

平成26年

三重県議会定例会会議録

(3 月 31 日)
(第 9 号)

第9号
3月
31日

平成26年

三重県議会定例会会議録

第 9 号

○平成26年3月31日（月曜日）

議事日程（第9号）

平成26年3月31日（月）午前10時開議

- 第1 議案第123号から議案第125号まで
〔提案説明、質疑、委員会付託、委員長報告、討論、採決〕

会議に付した事件

- 日程第1 議案第123号から議案第125号まで

会議に出欠席の議員氏名

出席議員	50名		
1	番	下 野	幸 助
2	番	田 中	智 也
3	番	藤 根	正 典
4	番	小 島	智 子
5	番	彦 坂	公 之
6	番	栗 野	仁 博
7	番	石 田	成 生
8	番	大久保	孝 栄
9	番	東	豊
10	番	中 西	勇
11	番	濱 井	初 男

12	番	吉川	新
13	番	長田	隆尚
14	番	津村	衛
15	番	森野	真治
16	番	水谷	正美
17	番	杉本	熊野
18	番	中村	欣一郎
19	番	小野	欽市
20	番	小村	林聡
21	番	小林	正人
22	番	小野	英介
23	番	中川	康洋
24	番	今井	智広
25	番	藤田	宜三
26	番	後藤	健一
27	番	辻	三千宣
28	番	笹井	健司
29	番	稲垣	昭義
30	番	北川	裕之
31	番	舘	直人
32	番	服部	富男
33	番	津田	健児
34	番	中嶋	年規
35	番	青木	謙順
36	番	中森	博文
37	番	前野	和美
38	番	水谷	隆
39	番	日沖	正信

40	番	前 田	剛 志
41	番	舟 橋	裕 幸
43	番	三 谷	哲 央
44	番	中 村	進 一
45	番	岩 田	隆 嘉
46	番	貝 増	吉 郎
47	番	山 本	勝
48	番	永 田	正 巳
49	番	山 本	教 和
50	番	西 場	信 行
51	番	中 川	正 美
(52	番	欠	員)
(42	番	欠	番)

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	林	敏 一
書記 (事務局次長)	青 木	正 晴
書記 (議事課長)	米 田	昌 司
書記 (企画法務課長)	野 口	幸 彦
書記 (議事課課長補佐兼班長)	西 塔	裕 行
書記 (議事課班長)	上 野	勉
書記 (議事課主査)	村 山	トモエ

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	鈴 木	英 敬
副 知 事	石 垣	英 一
副 知 事	植 田	隆
危機管理統括監	渡 邊	信一郎

総務部長
農林水産部長

稲垣清文
橋爪彰男

午前10時4分開議

開 議

○議長（山本 勝） おはようございます。
ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（山本 勝） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

議案第123号から議案第125号までが提出されましたので、さきに配付いたしました。

次に、三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例の規定により、予算に関する補助金等に係る資料が提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

追 加 提 出 議 案 件 名

議案第123号 平成26年度三重県一般会計補正予算（第1号）
議案第124号 三重県特別会計条例の一部を改正する条例案
議案第125号 三重県県税条例の一部を改正する条例案

追 加 議 案 審 議

○議長（山本 勝） 日程第1、議案第123号から議案第125号までを一括して議題といたします。

提 案 説 明

○議長（山本 勝） 提出者の説明を求めます。鈴木英敬知事。

〔鈴木英敬知事登壇〕

○知事（鈴木英敬） おはようございます。

それでは、ただいま上程されました補正予算1件、条例案2件、合わせて3件の議案について、その概要を説明いたします。

議案第123号の平成26年度三重県一般会計補正予算（第1号）は、本年2月の大雪による農業用ハウスの倒壊等の被害から速やかな復旧を図るため、支援に要する経費として4億8162万8000円を計上するものです。

補正予算に要する財源としては、国庫支出金3億4147万5000円及び財政調整基金繰入金1億4015万3000円を計上しています。

以上で補正予算の説明を終わり、引き続き条例案について説明いたします。

議案第124号は、青年等の就農促進のための資金の貸付け等に関する特別措置法等の廃止に伴い、規定を整理するため、三重県特別会計条例の改正を行うものです。

議案第125号は、地方税法等の一部改正等に鑑み、県民税、事業税、不動産取得税、自動車取得税、自動車税等についての規定を整備するため、三重県県税条例の改正を行うものです。

以上をもちまして提案の説明を終わります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（山本 勝） 以上で提出者の説明を終わります。

休 憩

○議長（山本 勝） 議案聴取会開催のため、暫時休憩いたします。

午前10時7分休憩

午前11時4分開議

開 議

○議長（山本 勝） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質 疑

○議長（山本 勝） 議案第123号から議案第125号までの審議を継続いたします。本件に関する質疑を行います。

通告がありますので、発言を許します。11番 濱井初男議員。

〔11番 濱井初男議員登壇・拍手〕

○11番（濱井初男） それでは、お許しをいただきましたので、若干質疑をさせていただきます。

今年の2月14日の大雪、大変な雪でございました。今回、被災農林業者の経営の継続を緊急的に支援するための被災農業者向け経営体育成支援事業が追加上程されました。この件につきまして質疑をさせていただきます。

2月14日は大変な雪でございましたが、その後すぐに農業者に対して聞き取り調査、あるいは四、五日かけまして、南勢地区を中心に、多気町、大台町、明和町、それから玉城町、小俣町のほうを回らせていただきました。大変な状況でございました。本当に、被災された方に心から気持ちを申し上げたいと思います。

今回、国からの補助ということで、50%が国から修繕あるいは再建について出されるということでありまして、それに対して、各市町、県が努力をしてお応ずるとということに対して、特別交付税として7割負担がされるというようなことでございます。

今回上程されました内容を見ますと、これは国や他県の動向を踏まえた、いわゆる最低限の支援策ではないかなと、こんなふうにも実感として感じておるわけでございます。いわゆる財政的なインパクトに非常に欠けているんじゃないか、努力不足でないかな、そんなふうにも思うところでもあります。

こういったこと、それから、多くの県でやっぱり3月3日の国の支援決定後に1週間程度で議会に上程される、そして、市町でも3月議会で適正対応

をしているというようなことを見ますと、三重県は多くの市町でも恐らく6月補正予算になるんだろうなと思っておるところでございまして、これについては、これから、例えばイチゴですと苗をつくっていくわけです。親苗をつくるんですけれども、その場合に、もうあらかじめ、ある程度植えつけを考えながら、どのぐらい植えたらいいかなというようなことで進めていくんですよ。被災を受けたところの方は、やはりパイプをきちっとして修復しながら、あるいは再建しながらやっていくということですから、当然ながら業者との、いわゆる発注のことが必要となってまいりますし、そんなことを考えますと、やっぱりスピード感に欠けるんじゃないかなと、こんな気持ちなんです。なぜ今の時期になったのかなというようなところをお聞かせいただきたいなと思います。

それから、もう1点ですけれども、再建、修繕の県負担割合は、群馬県で26.7%、市町村では13.9%、栃木県は20%で市町村が10%という例もありますけれども、三重県は上限20%で市町と同率ということでございますので、市町が例えば10%とすると県も10%しか出さないというようなことでございます。ということになりますと、やはり全体的に見て、標準か、むしろそれ以下ではないかなと、こんなふうな気もするんですが、いかがでしょうか。

知事にお伺いしたいと思います。

○農林水産部長（橋爪彰男） 何点か御質問をいただきました。

私も災害が発生した後、幾つか、被災地、回らせていただいて、実際に被災された方とも、何人か声を聞かせていただきました。

そういう中で、やはり農業者の方が心配してみえるのは、自分も高齢なので、なかなか再建を今回やれるかなというような不安をかなり持っておられる方もあったように思います。

そういう中で、私ども、どういう支援をさせていただくのが一番いいかということ考えたときに、やはり被災農業者の方の再建をできるだけ支援するということは、負担をできるだけ小さくするという、そういうことを念頭に置きながら補助制度を考えたところです。

今回提案させていただいたのもそういう趣旨に基づいているというふうに私どもは考えておりますし、かなり最低限とか、今、全体として補助率が低いのではないかなというお話の中で、群馬県の話の一つ例に出された。確かに、群馬県はもともといろんな県と市町村の負担率を、あらゆる場合に県が2で市町村が1という、こういうふうなルールをつくっている県でありまして、非常にその中では確かに例外的な部分ですので、全体、国が10分の5を持った後の10分の4を割るときに3分の2を掛けますので、おっしゃっていただいたように26%余りというふうなところはあります。

ただ、今回のほかの県を見てみますと、埼玉県とか山梨県も100億円を超える被害を出しておりますが、そこについては本県と同様の10分の2ですし、市町とも同率というふうな考え方で、長野県なんか50億円以上の被害を出しておりますが同様と。こういうふうな状況を見まして出させていたところですよ。

それと、少し遅いのではないかとのお話もありました。

全体的に今申し上げたところも、なかなか制度をきちっと、今回お願いしているように議会で決めたところというのはまだまだなくて、全体としては、早く議会の協力もいただきながら、今回制度化できるかなというふうに思っております。といいますのも、やはりおっしゃっていただいたように、できるだけ早く、次の次年度作に向けての準備、これをやはり市町と、また、農業者の方で、早く理解していただいて周知していただくと。

そういうことを念頭に置いてやってきたところですので、御理解いただければなというふうに思います。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○11番（濱井初男） ありがとうございます。

昭和38年の大雪以来の、私は中学校のころだと思わすけれども、たしか、大変な雪でした。皆さんにお話を聞きますと、もうやっつけけんわというような方もおられますし、若い方でも、ほかにもいろんな農業の中で借金をして、まだハウスのローンも返していないような方もいらっしゃいます。

やはりそういう方たちに、今、三重県はまさにもうかる農業ということで、これを前面に出して政策を遂行していただいております。その中で、何としても再建を促して、市町に対してもそれを積極的に働きかけながら、これからも継続的に農業発展のために、振興のために動いてもらわないと、三重県がもうかる農業と標榜しておりながら、まだまだこれからです。そういうことを考えますと、もう少し早くできなかったのかなというようなこともありますし、それから、2割を上限として、2割もらえなかったら、市町が出さなかったら出せないというのが、その考え方もあるんでしょうけれども、いかがなものかなというふうな部分もありますので、それについては、やはり積極的に市町に対しての働きかけというのをやるべきではないかなと思うんです。

今回、国の対応もスピード感がありました。県も県なりに、24日には次長が農林水産省に行かれて要望もされというようなこともありますし、それから、若干遅れたかなと思うんですけれども、部長も現場のほうへ行かれました。現場を重視する知事も、8日でしたか、10日でしたかね、行かれましたね、玉城町のほうへ。そのようなことも聞いております。ということで、今までなかった予算立てを決断されたというようなことはよくわかるんです。お聞きしますと、3分間ほどぐっと黙っておられたと、その後で決断を下されたということですが、どうしても現場を考えると、時期的に遅れたということと、そのためにはまた、最低限、市町にも同じような割合を負担していただくようなことも一つであろうかなと、そんなふうに思うんです。

知事の思いといいますか、それを聞かせていただいて、これからもうかる農業に向けて、今回、若い人たちを中心に、再建をするような動きをもう少しはっきりと表に出していただければな、そんなふうに思います。

○知事（鈴木英敬） 市町への働きかけという部分につきましては既に担当部局同士でかなりやらせていただいておりますけれども、市町の皆さんも今回の被害を大変重く受けとめていただいておりますので、しっかりとした対応をとろうというふうに思っております。ですので、御心配はわか

りますけれども、市町の皆さんと一体となって、市町の皆さんは重く受けとめていただいておりますから、しっかりやっていきたいと思えます。

また、時期的な部分については、今回被害の大半の一部を、私も現場に行き聞かせていただいて、5月までは今やっている部分のところを出荷していくと。5月から次の畝をつくるまでの9月のこの間に撤去とかそういうのをやりたいので、そのときに資金が必要だということでありましたので、時期的な部分については、そこで資金が回るように、手元に行くようであればいいということも、私たち、回っている中で聞いていますので、それほど遅れているという実感はありませんけれども、現場の皆さんに聞いた結果のこういうタイミングでございますので、これ以上遅れたりしないためにも通していただくとありがたいと思えます。

〔11番 濱井初男議員登壇〕

○11番（濱井初男） 人によって状況が違うんです。完全にぴしゃっとぺったんこになっているところもあります、見ていただいたと思うんですけれども。それから、撤去に結構時間的にもかかってしまって、今はもう栽培が一部でやれるけれども、できない人もありますけれども、完全に、いろんなパターンがありますので、そういったことも考えていただかなあかんと思うんですね。一部だけ見ていただいて、全てがそうじゃないので、それはしっかり認識をしていただきたいなと、こんなふうに思いました。

以上で終わらせていただきます。（拍手）

○議長（山本 勝） 以上で、議案第123号から議案第125号までにに関する質疑を終了いたします。

議 案 付 託

○議長（山本 勝） お諮りいたします。本件は、お手元に配付の議案付託表のとおり、予算決算常任委員会に付託し、会議規則第36条第1項の規定により、本日午後4時30分までに審査を終えるよう期限をつけることといたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝） 御異議なしと認め、そのように決定いたしました。

議案付託表

予算決算常任委員会

議案番号	件名
123	平成26年度三重県一般会計補正予算（第1号）
124	三重県特別会計条例の一部を改正する条例案
125	三重県県税条例の一部を改正する条例案

休 憩

○議長（山本 勝） 予算決算常任委員会開催のため、暫時休憩いたします。
午前11時18分休憩

午後3時50分開議

開 議

○議長（山本 勝） 休憩前に引き続き会議を開きます。

諸 報 告

○議長（山本 勝） この際、報告いたします。

付託議案の審査報告書が予算決算常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

以上で報告を終わります。

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
123	平成26年度三重県一般会計補正予算（第1号）
124	三重県特別会計条例の一部を改正する条例案
125	三重県県税条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

平成26年3月31日

三重県議会議長 山本 勝 様

予算決算常任委員長 貝増 吉郎

委員 長 報 告

○議長（山本 勝） 議案第123号から議案第125号までの審議を継続いたしません。

本件に関し、予算決算常任委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。貝増吉郎予算決算常任委員長。

〔貝増吉郎予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（貝増吉郎） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第123号平成26年度三重県一般会計補正予算（第1号）外2件につきましては、本日開催されました該当の分科会で詳細な審査を行った後、本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（山本 勝） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑並びに討論の通告は受けておりません。

採 決

○議長（山本 勝） これより採決に入ります。

議案第123号から議案第125号までの3件を、一括して起立により採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（山本 勝） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

休 会

○議長（山本 勝） お諮りいたします。明4月1日から5月15日までは休会といたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 勝） 御異議なしと認め、明4月1日から5月15日までは休会とすることに決定いたしました。

5月16日は定刻より本会議を開きます。

散 会

○議長（山本 勝） 本日はこれをもって散会いたします。

午後3時54分散会

議 長 発 言

○議長（山本 勝） この際、申し上げます。

林敏一議会事務局長におかれましては、本日をもって退職されることとな

りました。

林局長には、平成23年4月から3年間、豊富な経験と卓越した識見を持って議会事務の運営に当たり、積極的かつ誠実にその職責を果たされました。

特に、平成23年に発災した東日本大震災の対応や2年間にわたる全国都道府県議会議長会会長職のサポート、さらには昨年1月の通年議会導入など、広範多岐にわたる議会運営や様々な議会改革の取組に際して、三重県議会を支えていただきましたことに、心から敬意と謝意を表すところであります。

まことに御苦労さまでした。（拍手）